

埼玉土建国保組合 第103回組合会



ポイント
 ①介護保険料を6月分から改定し、40歳～64歳の方を対象に1人月700円を引き上げます。
 ②保険証の材質を丈夫なプラスチックに変更します。
 ③所得調査(財政力調査)を実施します。

仲間のいのちと健康を守る 国保組合
 理事長 武山 辰雄

今回の組合会は、コロナ禍の中ですが、仲間の率直な意見を聞くために、感染予防対策を徹底し、対面での開催となりました。現在、国保組合は、国への拠出金の増大により厳しい運営を強いられており、保険料改定をせざるを得ない状況です。仲間を守るためには、社会の仕組みそのものを変えなければなりません。今年行われる選挙では私たちの意思をしっかりと示していきたいと思っております。苦しんでいる仲間に寄り添い、新しい仲間を迎え入れ、国保組合の飛躍を目指します。

第103回組合会
社会保障を拡充し、土建国保を増え続ける拠出金・納付金により介護保険料を改定
守ろう

2021年度事業と予算を承認

第103回組合会は、感染予防対策を徹底し、万全の態勢を整え、2月21日(日)埼玉会館小ホールで開催されました。

1. 組合会の経過
 理事長挨拶に続き、米實の松尾氏(全建設連社会保障対策部長)による情勢報告がありました。その後、第1号議案から第8号議案までの討議を行い、提案されたすべての議案が全会一致で承認されました。

最後に、段専務理事のまとめの中で、国保組合設立からの50年を振り返り、仲間の奮闘が時代の流れを変える大きな力となることが語られ、これからも仲間のいのちと健康を守る取り組みを母体組合とともにすすめていくことが確認されました。

2. 組合会で決定した事項
 ①介護保険料を6月分から改定します。
 40歳～64歳の組合員と家族を対象に一律1人月700円を引き上げます。医療保険料は据え置きです。
 ②資格の適正化に努め、加入時と脱退時・定時に資格の審査を行います。健保適用除外加入者以外の加入資格確認作業を実施します。
 ③国庫補助金の算定基礎となる厚労省の所得調査(財政力調査)に取り組みます。
 ④医療費は組合員・家族とも2019年度水準で見込みます。
 ⑤一部負担払戻金は引き続きレシート1件につき厚労省が示した1万7,000円を差し引いた額で支給します。
 ⑥傷病手当金は引き続き4日以上連続労務不能の場合1日目から支給します。加入前疾病の場合は、加入月を含め3ヵ月を待機期間とし4ヵ月目から支給します。
 ⑦出産手当金は引き続き98日(多胎54日)分に一律5万円を上乘せ給付します。続いて育児休業を取得する女性組合員には、育児支援金を最長10ヵ月給付します。
 ⑧第3期4年目の特定健診は受診率70%、特定保健指導は実施率25%を目標に取り組み、保健指導終了者に記念品を進呈します。
 ⑨生活習慣病対策として高血圧、糖尿病がんと予防を促進し、胃がん検診は30歳以上被保険者の35%、大腸がん検診は55%を目標に取り組みます。
 ⑩被保険者が自費で受けた健診の結果表提出に補助します。(入問トックや支部健診との重複は不可)
 ⑪インフルエンザ予防接種の全年齢補助を引き続き実施します。対象期間は10月～3月とし、13歳未満は2回接種の2回目も補助します。
 ⑫胸部レントゲンの再読影など、アスベストじん肺対策を強化します。指定専門医への2次受診に対し通院支援金を新設します。
 ⑬保険者インセンティブ評価指標に沿った健診予防活動に取り組みます。
 ⑭埼玉県コバト健康マイレージに参加します。

建設国保を守り育てる ～大衆運動の力～
 全建設連 社会保障対策部長 松尾 慎一郎

2021年度の国保組合予算総額は2732.1億円で前年度より7.6億円減となりましたが、新型コロナの影響下で、被保険者数を1000人減に留め、医療費0.5%増の見込みを得られたこと、合わせて今年は第3次補正予算で151億円を確保できたこと、これらはこの間の大衆運動を活かした到達です。コロナ禍で集会の中止が相次ぐ中でも、仲間のみなさんが取り組むハガキ要請行動を促進し、利用差額通知を年2回(9月・3月)送付し、2022年度に向け次期システム再構築を進めます。

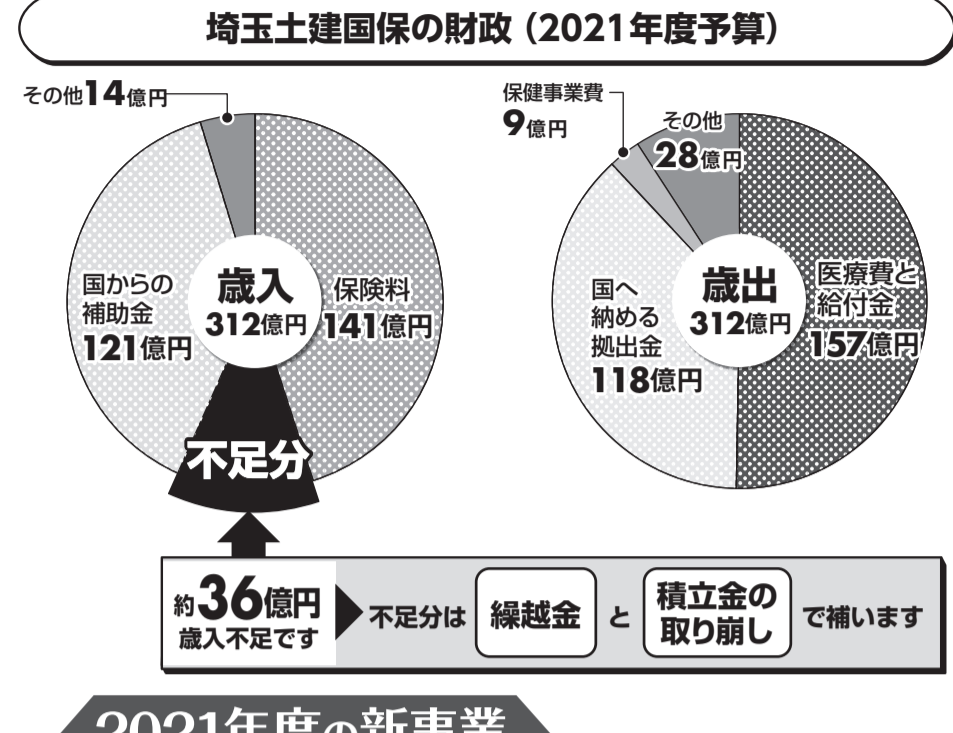
76億298万円(電算積立含む)となります。一方歳出は保険給付費が8億1700万円増、高齢者医療制度の国への拠出金が1億8300万円増、介護納付金が1億9000万円増となり、総額312億5000万円を含めて総額312億5000万円となります。差し引き36億4759万円の歳入不足を補うため、2020年度の剰余見込み19億1334万円を繰り越し、それでも足りない17億3455万円は積立金から繰り入れ運営していきます。

76億298万円(電算積立含む)となります。一方歳出は保険給付費が8億1700万円増、高齢者医療制度の国への拠出金が1億8300万円増、介護納付金が1億9000万円増となり、総額312億5000万円を含めて総額312億5000万円となります。差し引き36億4759万円の歳入不足を補うため、2020年度の剰余見込み19億1334万円を繰り越し、それでも足りない17億3455万円は積立金から繰り入れ運営していきます。

ていき、埼玉土建国保も次年度どうしていくかが問われている組合会であろうと思っています。新型コロナのパンデミックで、世界の動きが報道され「他の国ではできていない日本は遅れている」という問題が国民にも見えてきました。市町村国保の傷病手当金創設はコロナ危機により実現したことで、このことから、国が本気でやろうと思えば社会保障を拡充することができるはずです。労働組合の運動というのはすぐに結果が目に見えてくるわけではありませんが、ひとつ勝ち取ればそれは長い間継続するというのが我々の建設国保を見ればわかります。アスベスト訴訟運動も、仲間の独自闘争からはじまり、共同闘争に発展し、多くの共感を生み、社会的主張となりました。非常に根気のいることではありますが、継続した取り組みが、埼玉土建としての独自闘争を埼玉県民の共同闘争に広げ、全国的な課題に押し上げていく力となるのです。仲間のみならず、各組合の貯金と体力の部分で判断され

仲間を守りつづける
 ～埼玉土建国保のこれから～

結成から50年。埼玉土建国保は健全な運営に努めてきましたが、近年、国から求められている高齢拠出金の負担が大幅に膨らみ、大変厳しい財政状況が続いています。保険料は9年連続引き上げをせずにきましたが、2021年度から2022年度にかけて歳入不足を補える規模の引き上げをお願いせざるを得ない状況です。しかしながら、コロナ禍における仲間の窮状をかんがみると、2021年度は最小限の引き上げに留めなければなりません。当面、介護保険料の赤字3億円を解消すること、2021年度予算額を312億円ですが、保険料と国の補助金では足りず、その不足額は36億円と見込みました。一人当たりの月額換算で3096円となります。この難局を打開するためには仲間のみなさんの力が必要です。母体組合が取り組む予算要求はがきや補助金獲得運動に引き続きご協力をお願いいたします。



2021年度の新事業

アスベスト関連疾患 通院支援金
 ～アスベストや粉じんの影響が見られ、専門医への受診が必要な場合～

じん肺アスベスト専門医に胸部レントゲンの再読影や診療情報の病名から、「職業病の可能性がある」と判定された人が、「芝診療所」または「柳原病院」を受診した場合、通院支援金を補助します。

禁煙チャレンジ
 新型コロナウイルスに感染した場合、喫煙者はたばこを吸わない人と比べ、重症化するリスクが高いと言われてます。また、たばこは心臓の病気、肺の病気、がんなどを引き起こす危険が高まります。そこで、仲間のいのちと健康を守るため、禁煙を希望する仲間を支援します。

健康増進チャレンジャーへの記念品
 埼玉県コバト健康マイレージに参加している仲間と家族を対象に抽選で50名にオカード1000円を進呈します。(対象2022年3月末参加者)

健診結果表提出補助の拡充
 これまでの一律3000円の補助制度から、健診受診項目の内容により補助額を引き上げます。

コース	補助	条件	募集人数
1 禁煙外来受診	オカード5000円	申込書で国保に申込後、2021年12月末までに禁煙外来を初回受診し、禁煙外来を終了した場合	先着100人(1人1回)
2 ニコチンガム購入	購入時に1500円補助	2021年12月末までに申込書でニコチンガムを購入した場合	上限なし(1人1回)

※補助はどちらか一方のコースのみです

令和3年4月1日から
新しい保険証になります

新しい保険証の変更点

- 紙製の保険証からプラスチック製の保険証に変わりました。
- 保険証の有効期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日です。
- 被保険者記号・番号の後に個人ごとの枝番(2ケタ)が追加されました。
- 被保険者の氏名がカタカナ表記されるようになりました。

新しい保険証は、所属している支部の「保険証渡し会」等でお受け取りください。有効期限が切れた保険証は、支部へご返却ください。

お問い合わせは 資格課 **048-864-4381**

2021年度の保険料 (5月納入6月分から)

★介護保険料(40歳～64歳の方)が1人700円引き上がります。
 ★30歳～39歳の男性は3種、女性は4種です。
 ★家族保険料は4人目以降が免除されます。

保険料区分	医療保険料	後期高齢保険料	介護保険料
特2種	23,900円	5,600円	4,700円
特1種	22,700円	5,300円	4,700円
第1種	20,900円	4,900円	3,900円
第2種	18,300円	4,200円	3,500円
第3種	14,500円	3,300円	3,000円
第4種	11,900円	2,600円	2,900円
第5種	9,000円	2,000円	なし
第6種	7,300円	1,700円	なし*
特別家族	7,300円	1,700円	2,700円
一般家族	3,800円	800円	
中高生相当	3,700円	600円	なし
小学生相当	3,400円	400円	なし
未就学児	1,800円	200円	なし

※外国人技能実習生の40歳以上の男性は3,000円女性は2,900円

21年3月から **オンライン資格確認が始まります**

「オンライン資格確認」にてなに?
 「オンライン資格確認」とは、オンラインで医療保険の加入資格等の確認をおこなうため被保険者番号を個人単位化し医療保険情報を管理する仕組みです。

何がかわるの?
 オンライン資格確認のシステム導入をしている医療機関や薬局では、健康保険の加入状況や世帯の所得情報等が確認できるようになります。その為、「限度額適用認定証」の提示が不要となります。

マイナンバーカードを保険証として利用するには
 あらかじめ国が運営するマイナポータル等で保険証利用の申し込みが必要です。※オンライン資格確認システムを導入していない医療機関や薬局では、マイナンバーカードを利用できません。